

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人 白鳳会

社会福祉法人白鳳会では、「女性の職業生活における活躍の推進に係る法律」の趣旨に基づき、職員が仕事と家庭・育児を両立できる仕組みをより整備し、その生活を充実させると同時に、社会にとって優秀な人材の確保に努めるために次のように行動計画を策定する。

(1) 計画期間 2022年4月1日から2025年3月31日までの3年間

(2) 計画の内容

【目標1】 利用可能な両立支援制度に関する職員への周知徹底を図る。

(対 策)

2022年4月～

- ① 育児休業や育児短時間勤務・子の看護休暇などに関する規程の取り扱いを推進するため、「仕事と育児・介護の両立支援」をテーマに年1回研修会を開催する。
- ② 全職員に対し、制度利用を理由としたハラスメント防止のための研修を年1回実施する。

【目標2】 非正規職員の継続的な能力形成を図ることにより正社員へ登用し、処遇の改善につなげていく。

(対 策)

2022年4月～

- ① 非正規職員から正規職員への転換制度を推進し、3年間で正規職員を5名以上登用する。
- ② 人事評価をもとに面接を実施し、その職員の家庭環境により時間的制約等がなくなった場合等は、正社員への登用を積極的に行う。
- ③ 育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対して再雇用を実施していることを知らせる。